

平成27年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年5月14日

上場会社名 ナノキャリア株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4571 URL http://www.nanocarrier.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 中富 一郎
 問合せ先責任者 (役職名) CFO兼社長室長 (氏名) 松山 哲人 (TEL) (03) 3241-0553
 定時株主総会開催予定日 平成27年6月24日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成27年6月25日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家及びアナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年3月期の業績 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期	675	43.1	△1,108	—	△171	—	△207	—
26年3月期	472	26.3	△1,123	—	△1,094	—	△1,113	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		売上高 営業利益率	
	円	銭	円	銭	%	%	%	%	円	銭
27年3月期	△5.12	—	—	—	△1.5	△1.2	△164.0	—	—	—
26年3月期	△30.44	—	—	—	△12.4	△11.0	△237.8	—	—	—

(参考) 持分法投資損益 27年3月期 ー百万円 26年3月期 ー百万円

(注) 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益につきましては、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
27年3月期	14,704	—	14,501	—	98.0	338.35	—	
26年3月期	14,340	—	13,597	—	94.6	336.86	—	

(参考) 自己資本 27年3月期 14,416百万円 26年3月期 13,563百万円

(注) 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり純資産につきましては、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
27年3月期	△1,120	—	△2,562	—	504	—	2,052	—
26年3月期	△1,086	—	△7,059	—	9,581	—	5,034	—

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円	銭	円	銭	円			
26年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
27年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
28年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成28年3月期の業績予想 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純 利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	137	△79.7	△2,666	—	△2,617	—	△2,772	—	—	△65.06

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	27年3月期	42,606,858 株	26年3月期	40,265,200 株
② 期末自己株式数	27年3月期	－ 株	26年3月期	－ 株
③ 期中平均株式数	27年3月期	40,455,531 株	26年3月期	36,581,297 株

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数（自己株式を含む）及び期中平均株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

- ・この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表に対する監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。
- ・当社は、平成27年5月15日に機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。その模様及び説明内容（音声）については、当日使用する決算説明資料とともに、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	11
3. 経営方針	11
(1) 会社の経営の基本方針	11
(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略	11
(3) 会社の対処すべき課題	11
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	12
5. 財務諸表	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
(3) 株主資本等変動計算書	17
(4) キャッシュ・フロー計算書	19
(5) 財務諸表に関する注記事項	20
(継続企業の前提に関する注記)	20
(重要な会計方針)	20
(貸借対照表関係)	21
(損益計算書関係)	21
(株主資本等変動計算書関係)	22
(キャッシュ・フロー計算書関係)	24
(金融商品関係)	25
(ストック・オプション等関係)	28
(資産除去債務関係)	39
(セグメント情報等)	39
(持分法損益等)	39
(1株当たり情報)	40
(重要な後発事象)	40
6. その他	41
(1) 役員の異動	41

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におきましては、政府の経済政策及び日銀の大幅な金融緩和による株価の上昇を背景に、企業業績や雇用環境にも改善傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調を辿りました。その一方では、消費税増税の影響や円安による物価上昇などの影響により個人消費は伸び悩み、先行きの不透明な状況も続いております。

このような経済環境のもと、当社は主要パイプラインの開発推進、新規パイプラインの探索、提携先の開拓などに積極的に取り組んでまいりました。

(主要パイプラインの進捗状況)

4つの主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

ナノプラチン® (NC-6004) につきましては、自社開発製品第一号として自社及びライセンス先との共同開発によりグローバル開発を推進しております。アジア地域（日本、中国、インドを除き、オセアニアを含む）においては、ライセンス先であるOrient Europharma Co., Ltd. (OEP社：台湾) と共に、台湾、香港、シンガポール及び韓国で、転移性及び進行性膵がんを対象に第Ⅲ相臨床試験を実施しております。日本及び米国においては自社開発を推進しており、日本では固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験がほぼ終了致しました。また米国では、非小細胞肺癌を対象とする第Ⅰb/Ⅱ相臨床試験がテキサス大学MDアンダーソンがんセンターを含む複数の施設で進行中であり、患者への治験薬投与が進められております。

ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016) につきましては、プラチナ製剤第二弾として、自社開発により米国において固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を実施しており、テキサス大学MDアンダーソンがんセンターで患者への治験薬投与が進められております。

エピルビシンミセル (NC-6300/K-912) につきましては、全世界を対象にしたライセンス及び共同開発契約を締結している興和株式会社と共に、日本において固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験が行われており、患者への治験薬投与が進められております。

パクリタキセルミセル (NK105) につきましては、日本を含むアジア地域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社が、転移・再発乳がんを適用対象にした第Ⅲ相臨床試験（国際共同試験）を進めております。

<開発パイプラインの状況>

品目	対象疾患	ステージ	地域	状況	開発形態/ 企業	
NC-6004	膵がん	PhaseⅢ	アジア	台湾	患者投与中	ライセンス 及び共同開 発/ Orient Europharma (OEP社)
				シンガポール	患者投与中	
				香港	患者投与中	
				韓国	患者投与中	
	肺がん	PhaseⅠb/Ⅱ	米国	患者投与中	自社開発	
	固形がん	PhaseⅠ	日本	ほぼ終了	自社開発	
NC-4016	固形がん	PhaseⅠ	米国	患者投与中	自社開発	
NC-6300 /K-912	固形がん	PhaseⅠ	日本	患者投与中	ライセンス 及び共同開 発/興和	
NK105	乳がん	PhaseⅢ	日本・アジア	平成27年度 NDA申請を予定※	ライセンス アウト/ 日本化薬	

※平成27年5月12日に対外発表された日本化薬の資料から

(新規開発パイプラインの進捗状況)

新規開発パイプラインにつきましては、当社独自の先進基盤技術である抗体/薬物結合型ミセル「ADCM (Antibody/Drug-Conjugated Micelle)」を用いて次世代型医薬品の開発を推進しております。ADCMは、ADC (Antibody Drug Conjugate：抗体薬物複合体) の新しい概念となり得るアクティブ・ターゲティング技術であり、抗体医薬品の応用範囲を向上させることが可能です。当社は、ADCMを応用することで、医薬品候補物質のリプロファイルを進め、病変部位へのターゲット性能向上や副作用軽減などによる治療域拡大を目指し開発を推進してまいります。エーザイ株式会社より導入したE7974に次世代型ADCM技術を適用することにより、癌細胞へのターゲティン

グ性能を高め、毒性を軽減することで治療域を拡大する新規医薬品の開発を進めており、ヒトでの臨床試験開始に向けて準備を進めております。

また低分子医薬品に加え、更に副作用が少ないとされているsiRNAなどの核酸や、タンパク質医薬品などの高分子医薬品に対するミセル化ナノ粒子技術の応用にも取り組んでおります。核酸やタンパク質などの高分子医薬品は、体内に投与されると速やかに分解され、十分な薬効を発揮できないという問題点を抱えており、この問題点を解決するため、世界的にも新しいキャリア・システムの開発が期待されております。当社は、独自の核酸のデリバリー技術「NanoFect®」を確立し、さらに上記ADCMを付加したActive型NanoFect®を用いることでターゲット機能を上げ、高分子医薬品の細胞内への侵入と薬物放出コントロールを可能にし、薬効を発揮することができる次世代型DDS医薬品の開発を進めております。中外製薬株式会社との間では、当社の核酸デリバリー技術（Active型NanoFect®）を基に、これまでにないファースト・イン・クラスのsiRNA医薬品開発を目指し、共同研究開発を推進します。

さらに、国内外の製薬・バイオ企業や大学・研究機関等との共同研究開発プロジェクトについても積極的に取り組んでおります。

(化粧品事業の状況)

化粧品事業につきましては、株式会社アルビオン（アルビオン社）が販売する美容液エクラフチュールの原材料であるナノセスタの出荷が堅調に推移しております。そして同社とは、新たな美容液や育毛剤などの新製品の共同開発とその共同事業化を進めております。そのような化粧品事業の拡大を見据え、当社は、平成27年1月より化粧品事業部を創設し、事業の推進体制を強化しております。

(事業開発等の状況)

事業開発活動におきましては、平成26年6月に、エーザイ株式会社所有の新規医薬品候補「E7974」の開発、販売等に関する独占ライセンス契約を締結しました。当社は、E7974にADCM技術を適用した抗体結合型E7974含有ミセル化製剤を次世代のパイプライン候補として、臨床試験実施を視野に入れた研究開発を進めております。また平成27年2月に中外製薬株式会社との間で、同社が選択したsiRNA及び抗体に当社のactive型NanoFect®技術を適用し、ファースト・イン・クラスの抗体結合型siRNA含有ミセル化製剤を開発することを目指した共同研究を行うことに合意し、共同研究契約を締結致しました。そして同社との信頼・協力関係を一層強固なものとし提携内容の拡充を図るため、同社に対して第三者割当による新株式発行を行い、499百万円を調達しております。

以上の結果、当事業年度は、契約収入、治験薬供給収入及び化粧品材料供給収入等により売上高は675,801千円（前事業年度比43.1%増）、営業損失は1,108,227千円（前事業年度営業損失1,123,045千円）、外国為替相場の変動による主に外貨建て預金の評価替えにより生じた為替差益919,044千円、主に外貨建て定期預金にかかる受取利息28,405千円等により経常損失は171,274千円（前事業年度経常損失1,094,935千円）となり、固定資産の減損処理等による減損損失33,694千円を計上した結果、当期純損失は207,156千円（前事業年度当期純損失1,113,687千円）となりました。

<第20期（平成28年3月期）の見通し>

次期（平成28年3月期）の見通しにつきましては、当社が現在国内外で進めております臨床試験の将来における申請及び承認を視野に入れた、より拡大した適応症における臨床開発投資を行う年度であり、また新規パイプラインに対する研究開発投資が本格的に立ち上がる年度でもあります。従って、次期の臨床開発費用や新規パイプライン開発費用などの研究開発費用は、当事業年度と比べますと大幅に増加することが予想されます。

しかしながら、このタイミングにおけるこれらの重点的な投資は、中長期的には当社の企業価値の極大化に繋がるものと確信しております。

ナノプラチン®（NC-6004）につきましては、アジア地域を対象としたライセンス先であるOEP社と共同で膵がんを対象とした第Ⅲ相臨床試験を実施しておりますが、今後は地域の拡大及び頭頸部がんの追加適応症を検討しております。また米国における自社開発においても、現在実施している非小細胞肺癌を対象とする第Ⅰb/Ⅱ相試験に加え、頭頸部がんを含む数種の適応症を対象とした第Ⅰ/Ⅱ相試験あるいは第Ⅱ相試験を拡大し、早期承認を目指すために戦略的に臨床試験を展開していく計画であります。

従来の臨床試験に加えて新たな適応症を追加することにより、適応症の選択性を拡大し、早期承認の可能性が高いと判断される適応症に絞り込んで臨床試験を推進することにより、治験期間の短縮と承認確率の向上を目指しま

す。

ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016) につきましても、現在米国で固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を自社で進めておりますが、今後は早期承認の可能性が高い適応症の第Ⅰ/Ⅱ相試験を追加し、承認取得を目指します。

エピルピシンミセル (NC-6300/K-912) につきましては、全世界を対象にしたライセンス先である興和株式会社と共同で、日本において固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を実施しておりますが、今後は適応症追加も考慮しながら、乳がんの適応症に対する第Ⅰ/Ⅱ相試験を推進していきます。

新規パイプラインについての研究開発につきましては、エーザイ株式会社より導入したE7974に対する次世代型ADCM技術の適用により、癌細胞へのターゲティング性能を高め、毒性を軽減することで治療域を拡大する新規医薬品の開発を進めており、ヒトでの臨床試験開始に向けて準備を進めております。

また、中外製薬株式会社と共同で、当社の核酸デリバリー技術 (Active型NanoFect[®]) を基に、これまでになかったファースト・イン・クラスのsiRNA医薬品開発を目指し、共同研究開発を推進します。

上述のとおり、現行パイプラインの早期承認を目指した適応症の拡大という臨床試験戦略の見直しと次世代パイプラインとなる抗体結合型ミセル化製剤等の研究開発の加速化を軸にした戦略的投資の拡大により、研究開発費は当事業年度比109.0%増の2,202百万円を見込んでおります。この結果、次期の主要経営指標であります売上高、営業利益、経常利益、当期純利益につきましては、それぞれ137百万円 (当事業年度売上高675百万円)、△2,666百万円 (当事業年度営業損失1,108百万円)、△2,617百万円 (当事業年度経常損失171百万円)、△2,772百万円 (当事業年度当期純損失207百万円) を見込んでおります。次期売上高の主な内訳は、アルピオン社が販売する化粧品等の原材料の販売収入を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産は、前事業年度末に比べ363百万円増加し、14,704百万円となりました。これは主に売掛金の増加、敷金及び保証金の増加によるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ541百万円減少し、202百万円となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の転換に伴う減少によるものです。純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ904百万円増加し、14,501百万円となりました。これは主に第三者割当増資に伴う新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の転換に伴う新株式発行による資本金及び資本剰余金の増加によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」) は、前事業年度末に比べ2,981百万円減少し2,052百万円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発の推進に伴う研究開発費の支出等による税引前当期純損失205百万円に、為替差益919百万円、売上債権の増加額209百万円、たな卸資産の減少額151百万円等の調整がされた結果、1,120百万円の支出 (前事業年度は1,086百万円の支出) となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,562百万円の支出 (前事業年度は7,059百万円の支出) となりました。投資活動は、定期預金の預入による支出8,700百万円、定期預金の払戻による収入6,417百万円、有形固定資産の取得による支出159百万円を計上したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に第三者割当増資に伴う新株式発行により、504百万円の収入 (前事業年度は9,581百万円の収入) となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率 (%)	90.7	49.9	77.6	94.6	98.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	288.5	262.0	2,257.3	395.6	339.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は創業以降、利益配当は実施しておらず、当期及び次期についても無配の予定であります。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当についての方針を検討する所存であります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

①会社の事業内容について

a. 現在の事業内容

(i) 提携候補先とのライセンス契約の締結について

当社は、ミセル化ナノ粒子技術の特許等の知的財産として所有しており、有用性（有効性、安全性）を向上させた医療ニーズに応える新規医薬品を提供すべく、ナノテクノロジーを応用した製剤技術を基盤に創薬の研究開発を進めております。各パイプラインの研究開発を進めて製品化に到達するために、当社は事業段階に応じた展開を図っており、現状のビジネスモデルは、①自社開発、②共同研究開発、③ライセンスアウトの3パターンとなっております。

上記のビジネスモデルのうち、②共同研究開発及び③ライセンスアウトに関しては、事業展開上、各パイプラインにおける提携候補先との共同研究開発契約、若しくはライセンス契約の締結時期及び条件は、当社の事業計画に重大な影響を及ぼすこととなります。また、契約を想定通りに締結できなかった場合や想定通りに契約を締結できなかった場合であっても提携先とのその後の方針の不一致等により共同研究開発契約等が解消された場合にも、経営成績及び財政状態並びに開発計画等に重大な影響を与えることとなります。

(ii) 既存の化合物を利用することによる医薬品開発のリスク低減について

当社が取り組むプロジェクトの主たるものは、既に薬効が確認されている化合物をベースにミセル化ナノ粒子技術と融合させ、新剤型医薬品、あるいは新有効成分としていることから、当社では、全く新規（この世の中に存在していなかった）の構造を有する化合物に比して、医薬品とするための開発リスクが低く、成功確率が高いと考えております。

しかし、長期の開発期間中に管轄当局の規制方針の変更などにより、開発リスクや成功確率が当社の想定通りの水準におさまるとは断定できず、当社の想定以上に開発リスクが高くなった場合、あるいは成功確率が低くなった場合には、当社の事業展開に支障を及ぼすこととなります。

(iii) パイプラインの拡充について

当社は、薬物と当社のポリマーを結合させて新有効成分とする研究開発の過程で生じる新しい発明の特許出願を行い、排他性を確保することが重要になります。当社ではこれらの特許等に裏付けられた技術をベースにパイプラインを増やしていく必要があると考えています。しかし、想定通りに特許等に裏付けられたパイプラインを増やしていけるかどうかは不確定であり、また、各パイプラインの研究開発を想定通りに進めていけるという保証もありません。想定通りにパイプラインを増やせなかった場合、あるいは各パイプラインの研究開発が想定通りに進められなかった場合、当社の事業展開は悪影響を受けることとなります。

(iv) 医薬品の申請区分に関する評価について

当社は既存化合物だけではなく、新薬についても当社技術と融合して新有効成分とする医薬品の開発を目指しており、申請区分については、当社開発中の製品のほとんどが新規化合物になると考えております。しかしながら、実際に想定通りの評価が得られるとは限らず、管轄当局より、当社想定通りの評価を得られなかった場合、当社の事業展開は影響を受ける可能性があります。

b. 当社の医薬品の開発状況について

(i) 当社のパイプラインについて

当社には、現在まで上市された承認済の医薬品はありません。ナノプラチン[®] (NC-6004)、ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016)、エピルピシンミセル (NC-6300/K-912) 及びパクリタキセルミセル (NK105) の4品目が臨床開発段階にあり、この他基礎研究中の新規開発パイプラインがあります。当社のパイプラインは全て、未だ研究開発途中であり、将来、医薬品として上市される保証はなく、臨床試験段階における重篤事象の発生等による開発中止の可能性や、開発遅延の可能性もあります。また、平成23年3月にDebiopharm S.A. (スイス) とのライセンス契約が終了したことによりダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016) の臨床試験が中断されましたが、同様に当社が他の提携先との契約を解消した場合は、当社の研究開発活動に遅延が生じることで、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、先行して臨床開発段階に入っている上記パイプラインの承認の可否は、当社事業に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、日本及び海外の両地域で展開予定のパイプラインについては、先行地域の臨床開発が遅延した場合、後続地域の臨床開発遅延につながる可能性もあり、当社の事業計画の進捗に影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社パイプラインが将来医薬品として上市されたとしても、当該医薬品が市場から受け入れられる保証はなく、各国における医薬品承認制度や知的財産制度等の影響を受ける可能性もあるため、当該医薬品が当社の想定通り製造及び販売される保証はありません。

(ii) 第三者への依存について

当社は、当社が開発する医薬品の臨床試験については、開発業務受託機関にその実施を委託しており、また、臨床試験に用いる治験薬については、医薬品製造受託機関等にその製造を委託しております。開発業務受託機関又は医薬品製造受託機関等がこれらに課せられる各種規制等を遵守できない場合、当社と開発業務受託機関又は医薬品製造受託機関等との契約が終了し、当社が別の開発業務受託機関又は医薬品製造受託機関等と当社が望む条件で契約を締結できない場合等において、当社の想定通り臨床試験が進まない可能性があります。また、上市後の医薬品の製造についても、医薬品製造受託機関等との関係では、上記の要因による影響を受ける可能性があります。

また、上市後の医薬品の販売等について当社は第三者に販売権をライセンスし、ロイヤリティ収入を得ることを想定しておりますが、かかる第三者とライセンス契約を締結できる保証はありません。また、第三者との間で販売にかかるライセンス契約を締結できない場合には、当該医薬品の販売等を自社で行う必要がありますが、この場合には、自社販売体制の構築等に想定外の費用が発生し、想定通りに販売が進まない可能性があります。

c. 今後の事業の見通しについて

当社は早期の新薬の製造販売承認を目指して研究開発を進めておりますが、新薬の開発には長期にわたり多額の研究開発投資を要します。平成25年10月に実施した公募増資等により当面の研究開発資金の確保に目処はつきましたが、研究開発が計画通り進捗する保証はありません。研究開発が計画通りに進捗しない場合、新薬の製造販売承認の時期も不確定となるため、計画通りに新薬の製造及び販売が行われる保証はありません。

なお、製造販売承認が得られなければ開発コストを回収できないこととなり、また製造販売承認が得られても、当社の事業計画上の目標売上を達成できない可能性もあります。

d. 特定の取引先への依存について

(i) 特定の販売先への依存について

当社の主な販売先は、Orient Europharma Co., Ltd.、興和株式会社、株式会社アルビオン等が挙げられますが、これらの会社が今後、当社との取引を継続的に行う保証はありません。よってこれらの会社の当社との取引方針の

変更、収益動向の変化又は事業活動の停止などにより、当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(ii) 特定の仕入先への依存について

当社の原料及び研究用試薬の主な調達先は、長瀬産業株式会社、日油株式会社、家田ケミカル株式会社等が挙げられますが、これらの会社が当社との取引を今後も継続的に行う保証はありません。よってこれらの会社の当社との取引方針の変更、収益動向の変化又は事業活動の停止などにより、当社の研究開発活動に遅延が生じ、当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

e. 経営成績及び財政状態について

当社は平成8年6月14日の設立以降一貫して医薬品の開発を目指した研究開発活動を行っており、現在まで毎期研究開発費を中心とした費用が収益を上回り、当期純損失を計上する状態が続いています。また営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスの状況が続いています。

現時点における当社の収益は、当社が第三者と締結した共同研究開発契約及びライセンス契約に基づく契約一時金及びマイルストーン収入に依存しており、今後提携候補先とこれらの契約を締結できない場合や契約の相手先がこれらの契約に定められたマイルストーンを達成できなかった場合には、契約一時金の支払いやマイルストーン収入を受けられない場合があります。このような場合には、当社の純損失が想定よりも拡大する場合があります。

f. マイナスの繰越利益剰余金が計上されていることについて

当社は研究開発型のベンチャー企業であり、臨床段階にあるパイプラインが上市し、ロイヤリティ収入等の安定した収益を受ける体制となるまでは、多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため連続して当期純損失を計上しており、当事業年度末において、マイナスの繰越利益剰余金を計上しております。

当社は、パイプラインを計画通り、迅速、効率的かつ着実に推進することにより、早期の利益確保を目指しておりますが、将来において計画通りに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社の事業が計画通りに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

g. 資金繰りについて

当社は研究開発型企業として、自社研究や大学等との共同研究開発等を行っておりますが、多額の研究開発資金を必要とします。そのため、事業計画が計画通りに進展しない等の理由から想定したタイミングで資金を確保できなかった場合には資金不足となり、当社の資金繰りの状況によっては事業存続に多大な影響を与える可能性があります。

h. 税務上の繰越欠損金について

当社には税務上の繰越欠損金が存在しております。繰越欠損金は、一般的に将来の課税所得から控除することが可能であるため、繰越欠損金を利用することにより将来の税額を減額することができます。しかしながら繰越欠損金の利用額と利用期間には、税務上、一定の制限も設けられております。よって計画通りに課税所得が発生しない場合、繰越欠損金を計画通り利用できないこととなるため、通常の税率に基づく法人税等が課税されることになり、当期純利益やキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

i. 競合について

当社はミセル化ナノ粒子技術をコアとして、現時点では抗がん剤に特化した医薬品開発を実施しております。抗がん剤を含めた新規医薬品の市場は国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあります。タキソール系のパクリタキセル、あるいはシスプラチンなどの白金系抗がん剤をリポソーム化した新規製剤や、類似の薬物を用いた経口剤がいくつか開発されており、当社の開発品目にとって、これらは競合する可能性があると考えます。当社としては、早期の新薬開発、発売を目指しておりますが、他社が同様の効果や、より安全性のある製品を当社より先に販売した場合や、当社製品の販売後にこれを上回る製品が販売された場合、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

②経営上の重要な契約等について

当社はビジネス展開上、他の企業や機関と導出・導入及び共同研究・共同開発等に関する契約を締結しております。当事業計画はこれらの契約に基づく収入等を前提に策定しているため、これら重要な契約の破棄が行われた場合、当社にとって不利な契約変更が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社の組織体制について

a. 人材の確保について

当社の競争力の核は研究開発力にあるため、専門性の高い研究者の確保が不可欠であります。また、事業拡大を支えるために、事業開発、製造、内部管理等の人材も充実させる必要があります。当社は、優秀な人材の確保、及び社内人材の教育に努めていきますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

b. 小規模組織であることについて

当社は小規模組織であり、研究開発体制及び社内管理体制も、この規模に応じたものとなっております。そしてこのように限られた人材の中でも業務遂行体制の充実に努めておりますが、限られた人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が大量に退職した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

c. 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長CEOである中富一郎であります。中富は当社の経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務の推進において、当社の最高責任者として影響力を有しております。このため当社は中富に過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、中富が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

d. アドバイザー及び顧問について

当社は社外の研究者とアドバイザー契約又は顧問契約を締結しており、最先端の研究成果を当社の研究開発に生かせる体制を整えております。

アドバイザー契約及び顧問契約は単年度ごとの契約になっておりますため、何らかの理由で契約の更新ができなかった場合等、契約を継続できなくなった場合には、当社の研究開発に影響を及ぼす可能性があります。

e. M&Aについて

当社は、外部からの製品パイプラインの導入や製薬・バイオ企業への投資・買収などを事業戦略の1つとしておりますが、かかる投資・買収が成功裏に完了する保証はありません。

④知的財産権について

a. 当社の特許戦略について

当社は、特許によって他社に対して優位性をもち、他方、他社の権利を尊重しつつ自社の権利行使を推し進めません。

当社が現状臨床開発を推進しているパイプラインは、当社が保有又は当社が他者からライセンスインをしている特許権若しくは特許出願を基礎とするものであり、これらの特許は医薬品市場の大きい米国、ヨーロッパ、日本及びアジアを中心に申出されております。

しかしながら、当社が保有及びライセンスインをしている現在出願中の特許が全て成立するとは限らず、また、当社が事業活動を行う全ての地域又は競合相手が存在する全ての地域において特許を出願しているわけではありません。また、特許が成立しても、当社の研究開発を超える優れた研究開発により当社の特許に含まれる技術が淘汰される可能性は、常に存在しております。さらに、当社の特許権の権利範囲に含まれない優れた技術が開発された場合や成立した特許権が事後的に取り消されたような場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の展開する主要パイプライン及び新規開発パイプラインに関して、必要な他者所有の特許については、

ライセンスインをしております。

さらに、当社の今後の事業展開の中でライセンスインする必要のある特許が生じ、そのライセンスインができなかった場合や、多額の実施料の支払いが必要になった場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産権に関する訴訟、クレーム等について

平成27年3月31日現在において、当社の開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。

なお、他者が当社と同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後も当社が他者の特許に抵触するような問題が発生しないという保証はありません。

当社としては、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては当社及び特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社技術が他者の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかし、当社のような研究開発型企業にとって、このような知的財産権の侵害に関する問題の発生を完全に回避することは困難であり、第三者との間で特許権に関する紛争が生じた場合又は当社が共同研究開発の相手方と第三者の紛争に巻き込まれた場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤製造物責任のリスクについて

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な点が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の業務及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、たとえ当社に対する損害賠償の請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業に影響を与える可能性があります。

⑥法規制について

当社は、現在医薬品の研究開発を行っておりますが、今後研究開発の成果に基づき医薬品の製造を行うことを目指しています。この場合、日本においては、医薬品医療機器等法その他の関連法規の規制を受けることとなります。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、これらの製造販売には所轄官公庁の承認又は許可が必要となります。

今後、開発の進捗に伴い、適宜承認・許可を取得する必要があります。また、国外においても各国で類似の法律や関連法規の規制を受けることとなります。

また、当社のパイプラインについては、開発、製造、販売などにつき各国における健康保険制度に関する法規制及び患者のプライバシーに関する規制その他の規制に服することとなります。

⑦主要な事業活動の前提となる事項について

主要パイプラインに係るライセンス契約

a. 大学等からの知的財産権のライセンスインについて

当社は、大学発の研究成果（シーズ）を医薬品として実用化するために、積極的に大学及び研究機関から知的財産権のライセンスインを行っており、特に主要なパイプラインに係る下記のライセンス契約に関しては、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。

現時点では、下記契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障をきたす要因が発生した場合、あるいは当社にとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

契約書名	契約会社名 (契約締結日)	契約内容
実施許諾契約書	株式会社東京大学TLO (平成13年1月26日)	特許「シスプラチン内包高分子ミセル」の独占実施権及び専用実施権許諾に関する契約
実施許諾契約書	株式会社東京大学TLO (平成16年5月19日)	特許「ジアミノシクロヘキサン白金(II)とポリ(カルボン酸)セグメント含有ブロック共重合体との配位錯体、その抗腫瘍剤」の独占実施権及び専用実施権許諾に関する契約
覚書	国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TLO (平成18年3月31日)	

b. 提携先へのライセンスアウトについて

当社は、医薬開発品上市前の研究開発費の負担を軽減し、当社の財務面のリスクの極小化を図るため、①自社開発、②共同研究開発、③ライセンスアウトの3パターンのビジネスモデルで研究開発を進めており、現時点でライセンスアウト中の3パイプライン（パクリタキセルミセル（NK105）、ナノプラチン[®]（NC-6004）及びエピルピシンミセル（NC-6300/K-912））があります。下記のライセンス契約に関しては、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。

現時点では、下記契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障をきたす要因が発生した場合、あるいは当社にとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

契約書名	契約会社名 (契約締結日)	契約内容
実施許諾基本契約	日本化薬株式会社 (平成14年6月12日)	パクリタキセル含有ポリマーミセル及びこれを含有する医薬品製剤の日本及びアジアにおける独占的実施権及びその他の地域における販売に関する非独占的実施権の許諾に関する契約
EXTENDED LICENSE AGREEMENT for NC-6004 Technology	Orient Europharma Co., Ltd. (平成24年11月7日)	ナノプラチン [®] （NC-6004）に関するアジア地域を対象とする開発、販売権並びに原薬及び最終製剤の全世界における非独占的製造権の許諾に関する契約
NC-6300ライセンス及び共同開発に関する契約	興和株式会社 (平成23年9月26日)	エピルピシンミセル（NC-6300）製剤の全世界における販売及び製造の許諾に関する契約

⑧配当政策について

当社は創業以降、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益が計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案し、方針を検討する所存であります。

⑨ストック・オプションを含む新株予約権の発行について

当社はストック・オプション制度を採用しており、平成27年3月31日現在でストック・オプションとして発行している新株予約権は609,000株相当（既行使分を除く）であります。この潜在株式数と平成27年3月31日現在の発行済株式数42,606,858株とを合計した株式数（43,215,858株）に対し1.41%となり、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、当社は、今後も優秀な人材確保のためにストック・オプション制度を継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後新株予約権が付与され、権利行使された場合には、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、新たなストック・オプションについては費用計上が義務付けられているため、付与条件によっては、今後のストック・オプションの付与により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

⑩為替差損等について

当社は、欧米において臨床試験を行っておりますが、臨床試験に要する費用の支払いについては、主として外貨によって行っており、またそれらの支払いに備えて外貨建て預金を保有しております。また、当社の売上高の一部

は外貨により計上される場合があります。従いまして、為替相場の変動は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ナノテクノロジーを用いて新しい医薬品を創出し、人々の健康とQOL（生活の質）の向上に貢献する」ことを経営理念として掲げ、がん領域のイノベーションファーマーとして、世の中に必要とされる「ファーストワン」を目指しております。当社の主たる事業は、ナノテクノロジーを駆使したミセル化ナノ粒子をコア技術として、主にがん領域において新しい医薬品の開発・製造を行うことです。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は、公募増資等によって確保した長期で安定的な開発資金を有効に使い、医薬品の自社による研究開発を推進・加速化し、開発品の早期承認を実現し、製品の上市販売による収入、もしくは開発品のライセンスアウトによる各種収益を確保することにより持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

当社は研究開発型企業であり、提携先の製薬企業等から確保した契約一時金、研究開発協力金、マイルストーン収入等をもとに基礎研究や臨床開発を推進しております。将来、当社が開発した医薬品等を上市した場合には販売収入や提携先からのロイヤリティ収入等が計上されることとなり、これにより利益が大きく拡大することが想定されます。

しかしながら、医薬品の開発には長い時間と多額な資金が必要であり、製品が製造販売承認・上市されるまでの間は、自社開発の加速化・進展等に伴い研究開発費が大幅に増加します。公募増資等により確保した長期、安定的な開発資金に加え、契約している既存の製品開発の着実な進展によるマイルストーン収入の確保、新たなライセンス契約の締結による一時金をはじめとする新たな資金の確保、共同研究・共同開発契約による資金負担の軽減、公的補助金等の活用等を進め、財務基盤を含めた経営基盤の安定を図りながら事業を推進してまいります。

また、化粧品など医薬品以外の分野における当社技術の応用や材料・製剤の供給体制を充実させ、比較的短期に収入を得ることにより、経営基盤の安定化に寄与する事業も推進してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社は、対処すべき課題を以下のように考えております。

①自社開発の加速化及び適応症の拡大

開発の進捗を自らコントロールし、計画的に開発を進めることができる自社開発戦略を進め、それぞれの製品が持つ製品価値の最大化を実現します。主要パイプラインのうち、ナノプラチン[®]（NC-6004）及びダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につき、早期の承認・上市を実現することが当社の企業価値を最大限に高めるという認識の下、これらの臨床開発を独力で加速化します。さらに、将来における申請及び承認を視野に入れ、適応症の選択性を拡大し、早期承認の可能性が高いと判断される適応症に絞り込んで臨床試験を推進することにより、治験期間の短縮と承認確率の向上を目指します。

②開発パイプラインの拡充

次世代型ADCM技術や、核酸デリバリー技術（Active型NanoFect[®]）等を用いた研究開発を迅速化し、その成果を主要パイプラインに引き上げ、パイプラインの拡充を図るとともに、これら技術の蓄積と応用により、他のバイオ・製薬企業とのアライアンスを加速します。

③ネットワーク活用と提携拡大

主要パイプラインに続く製品の開発を推進し、ライセンスアウトや共同開発を行うことができる提携先の開拓を引き続き継続します。提携先の開拓に当たっては、国内外の幅広いネットワークを活用し、製薬企業等との提携、当社と相乗効果があるテクノロジーやパイプラインの探索及び獲得を進めるとともに、外部からの製品パイプライン

ンの導入や製薬・バイオ企業への投資・買収等も視野に入れ、事業・商品ポートフォリオの拡充を目指します。

④ライフサイクルマネジメントと特許戦略の強化

優良製薬企業等とのネットワーキングを構築し、各社の既存製品や新薬候補薬物のライフサイクルマネジメントに貢献できるビジネスモデルを構築します。また、特許戦略を構築・推進し、製品のライフサイクルマネジメント戦略に活用します。

⑤技術力の最良化と技術の囲い込み

大学・研究機関との共同研究や他企業との提携により、自社の基盤技術力の最適化・最良化を進めるとともに、競争力の根源となる中核的な機能・分野を独自のノウハウとして創成し、収入源を確保します。

⑥技術の応用範囲の拡大

医薬品以外の分野にも研究開発の応用範囲を広げ、特に化粧品事業の分野において早期の新製品開発を実現することにより、安定した収入源の確保を目指します。

⑦選択と集中、アウトソーシングの活用

研究開発プロジェクトの推進においては絶えず技術・事業性の観点からプロジェクトの優先順位付けを行い、大学、研究機関及び外部受託機関との連携・提携を有効活用します。

⑧財務安定性の確保

当社は継続的に研究開発投資を行っており、研究開発テーマによっては多額の投資が見込まれる場合もあります。投資資金の確保につきましては、事業活動から稼得される収益から確保すべく最大限の努力を行いながら、効率的かつ効果的な手法による資金調達を行うことにより、財務安定性を確保していきます。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、会計基準につきましては日本基準を適用しております。今後のIFRS（国際財務報告基準）の検討につきましては、国内外の諸情勢を踏まえて、適切に対応していく方針であります。

5. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,141,793	13,666,475
受取手形	-	42,994
売掛金	27,240	193,627
有価証券	105,173	105,217
原材料及び貯蔵品	202,560	51,400
前払費用	61,983	77,225
未収消費税等	32,751	54,995
未収入金	5,905	12,361
その他	11,597	4,972
貸倒引当金	△24	△24
流動資産合計	7,588,982	14,209,243
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	47,282	42,754
減価償却累計額	※ △47,282	※ △3,476
建物附属設備 (純額)	0	39,277
構築物	-	1,705
減価償却累計額	※ -	※ △113
構築物 (純額)	-	1,591
機械及び装置	292,670	392,523
減価償却累計額	※ △255,100	※ △269,345
機械及び装置 (純額)	37,570	123,177
工具、器具及び備品	14,726	13,361
減価償却累計額	※ △14,726	※ △8,281
工具、器具及び備品 (純額)	0	5,079
建設仮勘定	1,840	-
有形固定資産合計	39,410	169,126
無形固定資産		
実施許諾権	275	0
電話加入権	149	149
ソフトウェア	1,923	6,225
無形固定資産合計	2,347	6,375
投資その他の資産		
投資有価証券	99,729	113,026
長期前払費用	6,109	16,809
長期性預金	6,500,000	-
建設協力金	94,521	-
敷金及び保証金	9,464	189,446
投資その他の資産合計	6,709,825	319,282
固定資産合計	6,751,584	494,784
資産合計	14,340,566	14,704,027

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,039	17,112
未払金	91,261	119,921
未払費用	16,400	5,867
未払法人税等	33,993	25,699
預り金	5,464	4,816
資産除去債務	15,822	-
流動負債合計	202,980	173,417
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	540,000	-
繰延税金負債	531	5,238
資産除去債務	-	23,372
固定負債合計	540,531	28,610
負債合計	743,512	202,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,242,904	10,768,406
資本剰余金		
資本準備金	10,224,098	10,749,591
資本剰余金合計	10,224,098	10,749,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△6,904,256	△7,111,413
利益剰余金合計	△6,904,256	△7,111,413
株主資本合計	13,562,747	14,406,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	969	9,559
評価・換算差額等合計	969	9,559
新株予約権	33,337	85,854
純資産合計	13,597,054	14,501,999
負債純資産合計	14,340,566	14,704,027

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	472,197	675,801
売上原価	※1 182,243	※1 211,832
売上総利益	289,953	463,969
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,412,999	※2,※3 1,572,197
営業損失(△)	△1,123,045	△1,108,227
営業外収益		
受取利息	17,686	28,405
為替差益	224,727	919,044
その他	1,134	360
営業外収益合計	243,548	947,810
営業外費用		
株式交付費	211,085	7,641
新株予約権発行費	4,302	3,216
その他	51	-
営業外費用合計	215,438	10,857
経常損失(△)	△1,094,935	△171,274
特別利益		
固定資産売却益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産除売却損	※4 83	※4 684
減損損失	※5 16,248	※5 33,694
特別損失合計	16,332	34,379
税引前当期純損失(△)	△1,111,267	△205,644
法人税、住民税及び事業税	2,420	1,512
当期純損失(△)	△1,113,687	△207,156

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		74,485	40.9	137,405	64.9
II 労務費		18,210	10.0	14,734	6.9
III 経費	※	89,547	49.1	59,692	28.2
当期総製造費用		182,243	100.0	211,832	100.0
当期売上原価		182,243		211,832	

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 78,546千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。	※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 47,928千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	5,081,181	5,062,382	5,062,382	△5,790,568	△5,790,568	4,352,995
当期変動額						
新株の発行	5,161,723	5,161,716	5,161,716			10,323,439
当期純損失(△)				△1,113,687	△1,113,687	△1,113,687
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	5,161,723	5,161,716	5,161,716	△1,113,687	△1,113,687	9,209,752
当期末残高	10,242,904	10,224,098	10,224,098	△6,904,256	△6,904,256	13,562,747

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	48,003	4,400,998
当期変動額				
新株の発行				10,323,439
当期純損失(△)				△1,113,687
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	969	969	△14,665	△13,696
当期変動額合計	969	969	△14,665	9,196,056
当期末残高	969	969	33,337	13,597,054

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,242,904	10,224,098	10,224,098	△6,904,256	△6,904,256	13,562,747
当期変動額						
新株の発行	525,501	525,492	525,492			1,050,994
当期純損失（△）				△207,156	△207,156	△207,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	525,501	525,492	525,492	△207,156	△207,156	843,837
当期末残高	10,768,406	10,749,591	10,749,591	△7,111,413	△7,111,413	14,406,584

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	969	969	33,337	13,597,054
当期変動額				
新株の発行				1,050,994
当期純損失（△）				△207,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,590	8,590	52,516	61,106
当期変動額合計	8,590	8,590	52,516	904,944
当期末残高	9,559	9,559	85,854	14,501,999

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△1,111,267	△205,644
減価償却費	5,300	18,807
新株予約権発行費	4,302	3,216
受取利息	△17,686	△28,405
為替差損益 (△は益)	△222,092	△919,497
株式交付費	211,085	7,641
減損損失	16,248	33,694
固定資産除売却損益 (△は益)	83	674
株式報酬費用	12,020	48,148
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,026	△209,381
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△21,849	151,160
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△13,440	△22,243
前払費用の増減額 (△は増加)	12,555	△15,241
買掛金の増減額 (△は減少)	△10,060	△22,927
未払金の増減額 (△は減少)	22,269	31,413
未払費用の増減額 (△は減少)	897	△10,532
預り金の増減額 (△は減少)	△4,411	582
その他	39,749	△4,062
小計	△1,098,323	△1,142,596
利息の受取額	14,130	24,329
法人税等の支払額	△2,420	△2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,086,613	△1,120,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,891,760	△8,700,695
定期預金の払戻による収入	1,957,842	6,417,183
有形固定資産の取得による支出	△24,613	△159,533
有形固定資産の売却による収入	-	10
無形固定資産の取得による支出	△2,477	△6,900
建設協力金の支払による支出	-	△90,000
投資有価証券の取得による支出	△98,229	-
資産除去債務の履行による支出	-	△14,477
敷金及び保証金の差入による支出	-	△12,694
敷金及び保証金の回収による収入	-	5,004
その他	△5	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,059,242	△2,562,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	8,868,231	499,989
新株予約権の行使による株式の発行による収入	716,537	743
新株予約権の発行による収入	900	6,987
新株予約権の発行による支出	△4,302	△3,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,581,366	504,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	144,668	196,527
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,580,179	△2,981,757
現金及び現金同等物の期首残高	3,453,995	5,034,174
現金及び現金同等物の期末残高	5,034,174	2,052,417

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
構築物	10年
機械及び装置	4～12年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間（8年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(2) 新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額8,242千円が売上原価に算入されております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額2,275千円が売上原価に算入されております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は3.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.4%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当・役員報酬	147,676千円	149,314千円
研究開発費	926,404千円	1,053,688千円
支払手数料	72,380千円	96,552千円
租税公課	68,078千円	53,711千円
顧問料	46,174千円	34,598千円
減価償却費	253千円	956千円

※3 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は926,404千円であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は1,053,688千円であります。

※4 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産除却損の内容は、不稼働資産の廃棄に伴う機械装置及び工具器具備品の除却損(83千円)であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

固定資産除却損の内容は、移転や不稼働資産の廃棄等に伴う建物附属設備、機械及び装置、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの除却損(684千円)であります。

※5 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピングの方法

事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、将来のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額致しました。

(3) 減損損失の金額の内訳は以下のとおりです。

機械及び装置	16,017千円
実施許諾権	231千円

上記は、本社（千葉県柏市）における研究用設備であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピングの方法

事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、将来のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額致しました。

(3) 減損損失の金額の内訳は以下のとおりです。

機械及び装置	31,969千円
実施許諾権	237千円
ソフトウェア	1,487千円

上記は、本社（千葉県柏市）における研究用設備等であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	325,307	77,345	—	402,652
合計	325,307	77,345	—	402,652

(注) 普通株式の株式数の増加77,345株は、一般募集（グローバルオファリング）による新株式発行による33,600株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による新株式発行による増加1,625株、新株予約権の行使に伴う新株式発行42,120株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末	
第7回新株予約権（い）	普通株式	—	3,160	1,600	1,560	24,080
第7回新株予約権（ろ）	—	—	—	—	—	5,075
第7回新株予約権（は）	—	—	—	—	—	3,281
第8回新株予約権	普通株式	19,000	—	19,000	—	—
第9回新株予約権	—	—	—	—	—	900
第10回新株予約権	—	—	—	—	—	—
第1回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,426	—	6,426	—	(注6)
第2回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	30,702	—	11,424	19,278	(注6)
合計	—	56,128	3,160	38,450	20,838	33,337

(注) 1. 第7回新株予約権（い）の増加は期中における行使期間到来によるものであり、減少は期中における行使及び権利者の退職にともなう消却によるものです。

2. 第8回新株予約権の減少は期中における新株予約権の行使によるものであります。

3. 第9回新株予約権はストック・オプションとして平成25年6月10日付で発行したものであります。

4. 第10回新株予約権はストック・オプションとして平成25年6月10日付で発行したのですが、平成25年8月12日に取得条件を満たしたため当社が取得し、平成25年9月13日付で消却しております。
5. 第1回転換社債型新株予約権付社債及び第2回転換社債型新株予約権付社債の減少は、期中における新株予約権の行使によるものであります。
6. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
7. 第7回新株予約権(ろ)及び(は)は権利行使期間の初日が到来しておりません。また、第9回新株予約権は、発行要項に定める行使条件(マイルストーン条項)を達成しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	402,652	42,204,206	—	42,606,858
合計	402,652	42,204,206	—	42,606,858

(注) 普通株式の株式数の増加42,204,206株は、平成26年4月1日付で株式分割(普通株式1株につき100株)したことによる増加39,862,548株、新株予約権の行使に伴う新株式発行による増加1,952,258株、第三者割当による新株式発行による増加389,400株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末	
第7回新株予約権(い)	普通株式	1,560	154,440	10,000	146,000	22,536
第7回新株予約権(ろ)	普通株式	—	15,000	3,000	12,000	4,303
第7回新株予約権(は)	普通株式	—	15,000	—	15,000	3,538
第9回新株予約権	—	—	—	—	—	900
第11回新株予約権	—	—	—	—	—	41,310
第12回新株予約権	普通株式	—	279,500	—	279,500	6,987
第13回新株予約権	—	—	—	—	—	6,277
第2回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	19,278	1,909,980	1,929,258	—	—
合計	—	20,838	2,373,920	1,942,258	452,500	85,854

(注) 1. 第7回新株予約権(い)の増加は株式分割(普通株式1株につき100株)によるものであり、減少は期中における行使によるものであります。

2. 第7回新株予約権(ろ)の増加は期中における行使期間到来によるものであり、減少は期中における行使によるものであります。

3. 第7回新株予約権(は)の増加は期中における行使期間到来によるものであります。

4. 第12回新株予約権の増加はストック・オプションとして平成26年9月3日付で発行し、行使期間が到来したことによるものです。

5. 第2回転換社債型新株予約権付社債の増加は株式分割(普通株式1株につき100株)によるものであり、減少は期中における新株予約権の行使によるものであります。

6. 第11回新株予約権及び第13回新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。また、第9回新株予約権は、発行要項に定める行使条件(マイルストーン条項)を達成しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	7,141,793千円	13,666,475千円
有価証券 (MMF)	105,173千円	105,217千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,212,792千円	△11,719,274千円
現金及び現金同等物	5,034,174千円	2,052,417千円

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

第1回転換社債型新株予約権付社債に関するもの

新株予約権の行使による資本金増加額	90,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	90,000千円
新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債の減少額	180,000千円

第2回転換社債型新株予約権付社債に関するもの

新株予約権の行使による資本金増加額	160,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	160,000千円
新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債の減少額	320,000千円

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

第2回転換社債型新株予約権付社債に関するもの

新株予約権の行使による資本金増加額	270,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	270,000千円
新株予約権の行使による転換社債型新株予約権付社債の減少額	540,000千円

不動産賃貸借契約に関するもの

賃貸借契約による建設協力金から敷金及び保証金への振替額	175,560千円
-----------------------------	-----------

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして、主に公募増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規定に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は不動産賃貸契約によるものであります。残高管理を行い、リスク低減を図ることとしております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヵ月以内の支払期日であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、変動リスクが小さく、常時解約可能なMMFのみで運用しており、定期的に取引金融機関より価格の提示を受けております。

投資有価証券は市場性のない有価証券であり、業務上の関係を有する企業の株式であります。これは、発行体等の信用リスクに晒されており、また外貨建てであるため、為替の変動リスクにも晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成26年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	7,141,793	7,141,793	—
② 売掛金	27,240		
貸倒引当金(※)	△24		
差引	27,215	27,215	—
③ 有価証券	105,173	105,173	—
④ 長期性預金	6,500,000	6,500,000	—
⑤ 建設協力金	94,521	94,521	—
資産計	13,868,704	13,868,704	—
① 買掛金	40,039	40,039	—
② 未払金	91,261	91,261	—
負債計	131,301	131,301	—

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

①現金及び預金、並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

④長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

⑤建設協力金

将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金及び②未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	99,729
転換社債型新株予約権付社債	540,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	7,141,793	—	—	—
② 売掛金	27,215	—	—	—
④ 長期性預金	—	6,500,000	—	—

当事業年度(平成27年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	13,666,475	13,666,475	—
② 受取手形	42,994	42,994	—
③ 売掛金	193,627		
貸倒引当金(※)	△24		
差引	193,602	193,602	—
④ 有価証券	105,217	105,217	—
⑤ 敷金及び保証金	176,751	176,751	—
資産計	14,185,040	14,185,040	—
① 買掛金	17,112	17,112	—
② 未払金	119,921	119,921	—
負債計	137,033	137,033	—

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

①現金及び預金、②受取手形、並びに③売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金及び②未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	113,026
敷金及び保証金	12,694

投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金の一部については、市場価額がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	13,666,475	—	—	—
② 受取手形	42,994	—	—	—
③ 売掛金	193,602	—	—	—
⑤ 敷金及び保証金	—	—	100,000	90,000

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

	金額(千円)
売上原価	5,467
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	6,552

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権(い)	第2回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 300株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年2月28日	平成16年5月31日
権利確定条件	・新株予約権者は、当社の株式公開日まで、協力関係たる地位にあることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月15日から平成26年1月14日まで	同左

	第2回新株予約権(は)	第2回新株予約権(ほ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 22名 社外協力者 7名	当社の従業員 1名 社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 7,380株	普通株式 1,320株
付与日	平成16年9月1日	平成17年1月14日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月16日から平成26年1月14日まで	同左

	第3回新株予約権(い)	第3回新株予約権(は)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社の監査役 1名 社外協力者 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 1,300株	普通株式 650株
付与日	平成17年9月1日	平成17年11月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から平成27年6月27日まで	同左

	第3回新株予約権(に)	第4回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社の従業員 2名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 50株	普通株式 300株
付与日	平成18年3月1日	平成18年3月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで

	第7回新株予約権(い)	第7回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の従業員 24名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 3,200株	普通株式 150株
付与日	平成23年8月15日	平成24年5月11日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が32,000円以上であることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成25年8月16日から 平成30年8月15日まで	平成26年5月12日から 平成31年5月11日まで

	第7回新株予約権 (は)	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 7名	当社の取締役 4名 当社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 150株	普通株式 225株
付与日	平成24年5月23日	平成25年6月10日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が32,000円以上であることを要す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、会社が以下のア乃至ウに掲げる条件（マイルストーン条項）を達成した場合に限り、新株予約権の行使が可能となる。 <p>ア 割当数の3分の1 当社が平成25年5月13日に開示した平成25年3月期決算短信（非連結）3. 経営方針（1）会社の経営の基本方針②パイプラインに記載された「開発品目」及び平成25年5月24日以降に当社で新規に開発した品目及び他者から導入した品目が、製造販売承認を取得し、かつ、同短信の主要パイプライン（以下、「主要パイプライン」という）のうち1つ以上の開発段階が第Ⅲ相臨床試験を開始していること。</p> <p>イ 割当数の3分の1 平成25年5月13日に開示した平成25年3月期決算短信（非連結）3. 経営方針（1）会社の経営の基本方針②パイプラインに記載された「新規開発パイプライン」（以下、「新規開発パイプライン」という）が、第Ⅰ相臨床試験を開始していること。</p> <p>ウ 割当数の3分の1 主要パイプライン及び新規開発パイプラインが、日本、欧米またはアジア（中国、インド、台湾、シンガポール、韓国、香港のうち2国以上）において、開発または販売または製造に関するライセンス契約（平成25年5月24日までに締結されているものを除く）を締結していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で新株予約権の行使価額に25%を乗じた価額を下回った場合、マイルストーン条項達成の有無に拘わらず、行使期間満了日までに、行使価額に70%を乗じた価額で残存する新株予約権の全てを行使しなければならない。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成26年5月24日から 平成31年5月23日まで	平成25年6月10日から 平成30年6月9日まで

第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 205株
付与日	平成25年6月10日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> 被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で行使価額に60%を乗じた価額を下回った場合、無償で新株予約権を取得するものとする。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成27年6月11日から 平成30年6月10日まで

*ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及び変動状況

i スtock・オプションの数

	第2回新株予約権 (い)	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	150	450	2,600	400
権利確定	—	—	—	—
権利行使	150	450	2,350	400
失効	—	—	250	—
未行使残	—	—	—	—

	第3回新株予約権 (い)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (こ)	第4回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	300	100	50	150
権利確定	—	—	—	—
権利行使	300	—	—	100
失効	—	—	—	—
未行使残	—	100	50	50

	第7回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)	第9回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	3,180	150	150	—
付与	—	—	—	225
失効	20	—	—	—
権利確定	3,160	—	—	—
未確定残	—	150	150	225
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	3,160	—	—	—
権利行使	1,520	—	—	—
失効	80	—	—	—
未行使残	1,560	—	—	—

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	205
失効	205
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

ii 単価情報

	第2回新株予約権 (い)	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)
権利行使価格(円)	30,399.8	30,399.8	30,399.8	30,399.8
行使時平均株価(円)	237,200.0	223,000.0	234,304.7	285,075.0
付与日における公正な評価単価(円)	(注)	(注)	(注)	(注)

	第3回新株予約権 (い)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (こ)	第4回新株予約権 (い)
権利行使価格(円)	30,399.8	30,399.8	39,691.2	39,691.2
行使時平均株価(円)	359,500.0	—	—	406,500.0
付与日における公正な評価単価(円)	(注)	(注)	(注)	(注)

	第7回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	27,564	55,125	53,658	332,000
行使時平均株価(円)	221,193.4	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	15,436	35,864	23,591	4,000

	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	332,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	94,500

(注) 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
①株価変動性	100.98% (予想満期日までの期間(5年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。)	97.21% (予想満期日までの期間(4.5年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。)
②予想残存期間	5年間 (権利行使期間)	4.50年間 (十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。)
③配当率	0% (当社配当実績によっております。)	
④無リスク利率	0.417% (予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。)	0.268% (予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。)

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	金額（千円）
売上原価	26,431
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	21,717

2 ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	金額（千円）
現金及び預金	6,987

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権(は)	第3回新株予約権(に)
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 社外協力者 5名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 65,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成17年11月1日	平成18年3月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

	第4回新株予約権(い)	第7回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 2名 社外協力者 1名	当社の取締役 6名 当社の監査役 3名 当社の従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(*)	普通株式 30,000株	普通株式 320,000株
付与日	平成18年3月1日	平成23年8月15日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が320円以上であることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで	平成25年8月16日から 平成30年8月15日まで

	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	平成24年5月11日	平成24年5月23日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。 ・新株予約権行使日の前営業日の当社普通株式の終値が320円以上であることを要す。 	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成26年5月12日から 平成31年5月11日まで	平成26年5月24日から 平成31年5月23日まで

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 22,500株
付与日	平成25年6月10日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、会社が以下のア乃至ウに掲げる条件（マイルストーン条項）を達成した場合に限り、新株予約権の行使が可能となる。 <p>ア 割当数の3分の1 当社が平成25年5月13日に開示した平成25年3月期決算短信（非連結）3.経営方針（1）会社の経営の基本方針②パイプラインに記載された「開発品目」及び平成25年5月24日以降に当社で新規に開発した品目及び他者から導入した品目が、製造販売承認を取得し、かつ、同短信の主要パイプライン（以下、「主要パイプライン」という）のうち1つ以上の開発段階が第Ⅲ相臨床試験を開始していること。</p> <p>イ 割当数の3分の1 平成25年5月13日に開示した平成25年3月期決算短信（非連結）3.経営方針（1）会社の経営の基本方針②パイプラインに記載された「新規開発パイプライン」（以下、「新規開発パイプライン」という）が、第Ⅰ相臨床試験を開始していること。</p> <p>ウ 割当数の3分の1 主要パイプライン及び新規開発パイプラインが、日本、欧米またはアジア（中国、インド、台湾、シンガポール、韓国、香港のうち2国以上）において、開発または販売または製造に関するライセンス契約（平成25年5月24日までに締結されているものを除く）を締結していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で新株予約権の行使価額に25%を乗じた価額を下回った場合、マイルストーン条項達成の有無に拘わらず、行使期間満了日までに、行使価額に70%を乗じた価額で残存する新株予約権の全てを行使しなければならない。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月10日から 平成30年6月9日まで

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 14名	当社の取締役 5名 当社の監査役 3名 当社の従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 99,500株	普通株式 279,500株
付与日	平成26年4月2日	平成26年9月3日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> 被付与者が取締役、監査役、従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、無償で新株予約権を取得するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権者は本新株予約権の行使期間中に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を1年以内に行使しなければならないものとする。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成28年4月3日から 平成33年4月2日まで	平成26年9月3日から 平成31年9月2日まで

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (*)	普通株式 24,500株
付与日	平成26年9月3日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月3日から 平成33年9月2日まで

*ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及び変動状況

i ストック・オプションの数

	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (こ)	第4回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (い)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	10,000	5,000	5,000	156,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	5,000	5,000	10,000
失効	—	—	—	—
未行使残	10,000	—	—	146,000

	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)	第9回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	15,000	15,000	22,500	—
付与	—	—	—	99,500
失効	—	—	—	—
権利確定	15,000	15,000	—	—
未確定残	—	—	22,500	99,500
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	15,000	15,000	—	—
権利行使	3,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	12,000	15,000	—	—

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	279,500	24,500
失効	—	—
権利確定	279,500	—
未確定残	—	24,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	279,500	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	279,500	—

*当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

ii 単価情報

	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (に)	第4回新株予約権 (い)	第7回新株予約権 (い)
権利行使価格(円)	304.0	396.9	396.9	276
行使時平均株価(円)	—	1,268.0	1,296.0	1,328.5
付与日における公正な評価単価(円)	(注) 1	(注) 1	(注) 1	154.4

	第7回新株予約権 (ろ)	第7回新株予約権 (は)	第9回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	552	537	3,320	1,620
行使時平均株価(円)	1,169.0	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	358.6	235.9	40	835

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1,460	1,372
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	25	887

- (注) 1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。
 2. 当社は平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格の調整が行われております。

4 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション	ブラック・ショールズ方程式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
①株価変動性	96.02% (予想満期日までの期間(4.51年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。)	68.7% (直近1年間の株価実績に基づき算定しております。)	92.4% (予想残存期間(4.5年間)に基づき算定しております。)
②予想残存期間	4.51年間	5年間	4.5年間
③配当率	0% (当社配当実績によっております。)	0% (当社配当実績によっております。)	0% (当社配当実績によっております。)
④無リスク利子率	0.171% (予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。)	0.1% (算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。)	0.13% (算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。)

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社・研究所及び東京オフィスの建物賃借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を移転予定日までと見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	15,806千円
時の経過による調整額	15千円
期末残高	15,822千円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は当事業年度において、平成26年6月に旧柏本社及び旧東京オフィスを閉鎖し新柏本社へ移転統合し、また平成27年3月に新東京オフィスを開設致しました。これに伴い、旧柏本社及び旧東京オフィスにかかる資産除去債務を履行し、新柏本社及び新東京オフィスそれぞれの不動産賃借契約に基づく原状回復義務として資産除去債務を計上致しました。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたっては、使用見込期間を11年及び13年として当該使用見込期間経過後の除去費用を見積り、設置時点における無リスクの割引率で割り引いております。適用している割引率は0.5%及び0.8%であります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	15,822千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,193千円
時の経過による調整額	179千円
資産除去債務の履行による減少額	△15,822千円
期末残高	23,372千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	336.86円	338.35円
1株当たり当期純損失金額	30.44円	5.12円

- (注) 1. 平成26年2月12日開催の当社取締役会の決議により、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び期中平均株式数につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純損失(千円)	1,113,687	207,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,113,687	207,156
期中平均株式数(株)	36,581,297	40,455,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. その他

(1) 役員の変動

① 代表者の変動

該当事項はありません。

② その他の役員の変動

退任取締役

退任時役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役 (CSO)	加藤 泰己	平成26年12月31日
取締役 (CFO兼社長室長)	中塚 琢磨	平成26年12月31日